

## 林地開発許可申請書

令和 5年 8月 18日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

住 所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
申請者氏名 日本国土開発株式会社  
代表取締役 朝倉 健夫  
電 話 関連事業本部 エネルギー事業部  
担当 : ██████████

次のとおり開発行為をしたいので、森林法第10条の2第1項の規定により許可を申請します。

開発行為に係る 森林の所在場所	宮城県黒川郡大郷町不来内字一本木山1番 外 2 字 30 筆 宮城県宮城郡松島町初原字宮ノ入29番1
開発行為に係る 森林の土地の面積	(開発行為をしようとする森林の面積 28.1987 ha) 15.7109 ha
開発行為の目的	太陽光発電施設の建設
開発行為の 着手予定年月日	許可の日から
開発行為の 完了予定年月日	令和8年3月31日
開発行為の施行体制	日本国土開発株式会社
備 考	他法令は、別紙「他法令との関係」に記載のこと



## 他法令との関係

番号	法令名及び届け出名	協議機関	手続きの状況	終了年月日
1	防災調整池に関する協議書	宮城県河川課	協議終了 (R5.12.21申請)	2024年1月23日
2	特定都市河川浸水被害対策法における雨水浸透阻害行為の許可申請(R5.7制定)	宮城県河川課	協議終了 (R5.12.21申請)	2024年1月30日
3	森林法に基づく「林地開発許可申請書」	宮城県環境生活部 自然保護課	令和5年8月18日 申請	
4	太陽光発電施設の設置等に関する条例	宮城県環境生活部 再生可能エネルギー室	届出済	2024年2月1日
5	大郷町開発指導要綱	大郷町役場 まちづくり政策課 企画調査係	大郷町開発調整会議開催終了	2023年12月14日
6	国土利用計画法第23条第1項	大郷町役場 まちづくり政策課	届出済	2022年8月24日
7	土壤汚染対策法に基づく「一定の規模以上の土地の形質の変更届け」	宮城県 塩釜保健所 環境廃棄物班	届出済	2024年2月6日
8	水路、赤道払い下げ	大郷町役場 財政課管財係	終了	登記簿謄本更新 2023年10月23日

## 履歴事項全部証明書

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
日本国土開発株式会社

会社法人等番号	0104-01-022812	
商号	日本国土開発株式会社	
本店	東京都港区赤坂四丁目9番9号	
	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	令和5年6月1日移転 令和5年6月1日登記
電子提供措置に関する規定	当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。	令和4年9月1日設定 令和4年9月2日登記
		公告をする方法
会社成立の年月日	昭和26年4月10日	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 電源、交通、港湾、治山、治水、灌漑、干拓、地下資源の開発その他国土の開発に関する業務</li> <li>(2) 電源、交通、港湾、治山、治水、灌漑、干拓、地下資源の開発その他国土の開発の調査、計画およびこれに関連する輸出プラントの調査、設計ならびにそれらのコンサルティング業務</li> <li>(3) 第1号の業務をなすに必要な建設用機械および鉱山用機械その他の諸機械、器具等の製造、輸出入、販売、賃貸、修理ならびにその仲介に関する業務</li> <li>(4) 土木、建築工事に関する設計、請負およびマネジメント業務</li> <li>(5) 建設用資材、石材および化学製品等の製造ならびにその販売に関する業務</li> <li>(6) 不動産の売買、貸借、仲介、管理、鑑定、およびコンサルティングに関する業務</li> <li>(7) 不動産関連の特別目的会社および不動産投資信託に対する出資および出資持分の売買・仲介・管理ならびに不動産特定共同事業法に基づく事業</li> <li>(8) 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業および投資助言・代理業</li> <li>(9) 陸上、海上運送業および倉庫業</li> <li>(10) 採石法にもとづく採石業</li> <li>(11) レジャー施設（ゴルフ場、スキー場等）、スポーツ施設、宿泊施設の所有、貸借、経営</li> </ul>	

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
日本国土開発株式会社

	<p>(12) 土壌浄化、河川・湖沼・港湾の水質浄化等の環境保全および一般廃棄物・産業廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、処分、再生利用</p> <p>(13) 農産物の生産、加工、販売およびこれらに関するコンサルティング業務</p> <p>(14) 発電および電気、熱等エネルギーの供給に関する事業</p> <p>(15) 労働者派遣事業および有料職業紹介事業</p> <p>(16) 金銭貸付、債務保証、債権買取その他の金融業および総合リース業</p> <p>(17) 前各号の事業に対する投資</p> <p>(18) 前各号の業務に附帯関連する一切の業務</p> <p>令和 1年 8月29日変更 令和 1年 9月 3日登記</p>	
単元株式数	100株	<p>平成30年11月20日変更</p> <p>平成30年11月21日登記</p>
発行可能株式総数	3億株	<p>平成13年 1月31日東京地方裁判所の決定</p> <p>平成13年 2月 8日登記</p>
発行済株式の総数並びに種類及び数	<p>発行済株式の総数 9,825万5000株</p>	<p>平成30年11月20日変更</p> <p>平成30年11月21日登記</p>
	<p>発行済株式の総数 9,325万5000株</p>	<p>令和 5年 5月31日変更</p> <p>令和 5年 6月 1日登記</p>
資本金の額	金50億1275万円	<p>平成19年 2月26日変更</p> <p>平成19年 3月 2日登記</p>
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>平成29年 5月31日設置</p>	平成29年 5月31日登記

## 事務事業の改善のための「定款」

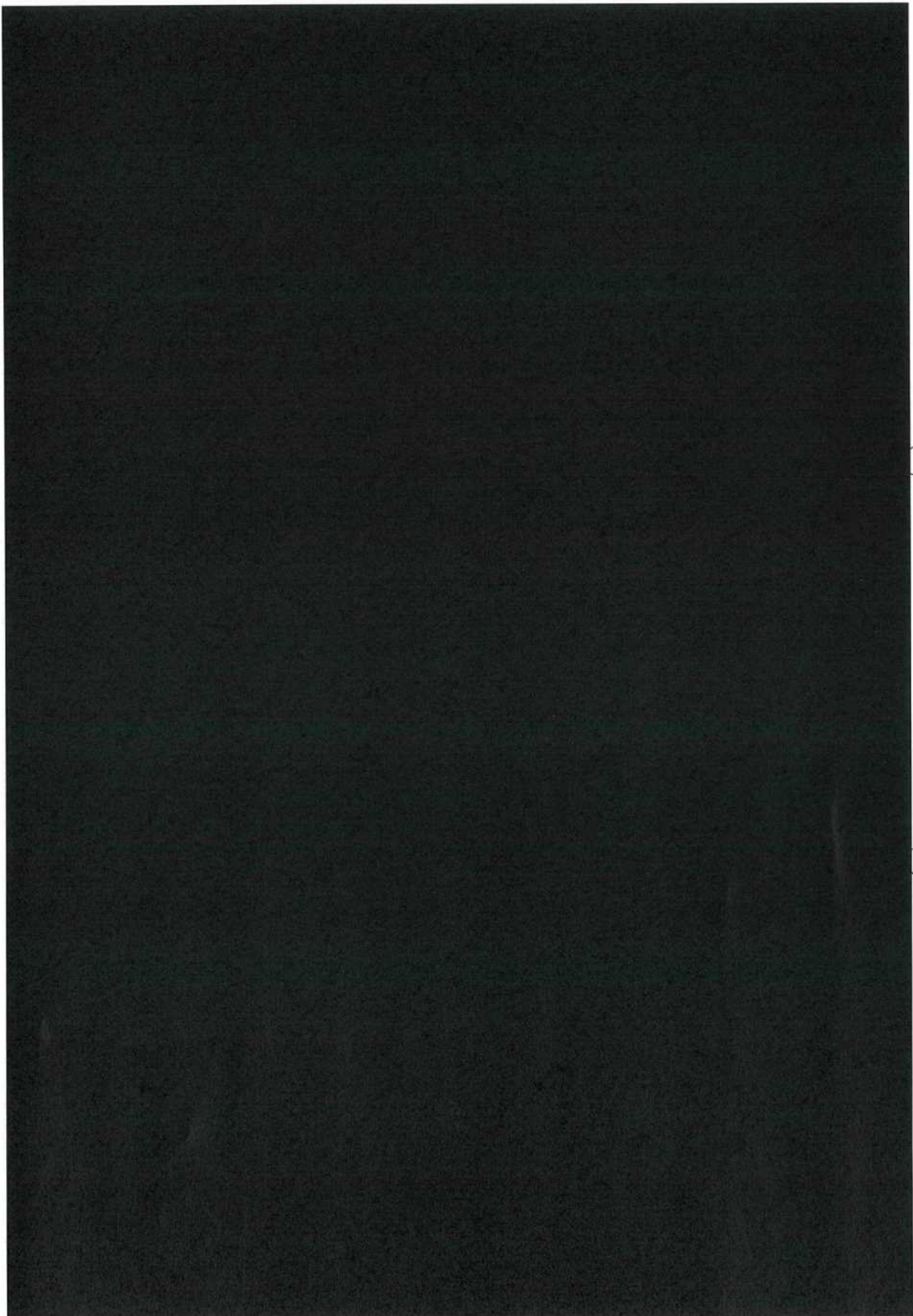
当該行政文書には、日本国土開発株式会社が各種の事務を処理する際の「定款」が記載されている。これは事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって、公開することにより、当該企業等の事業活動が損なわれると認められるため、6枚を非開示とする。

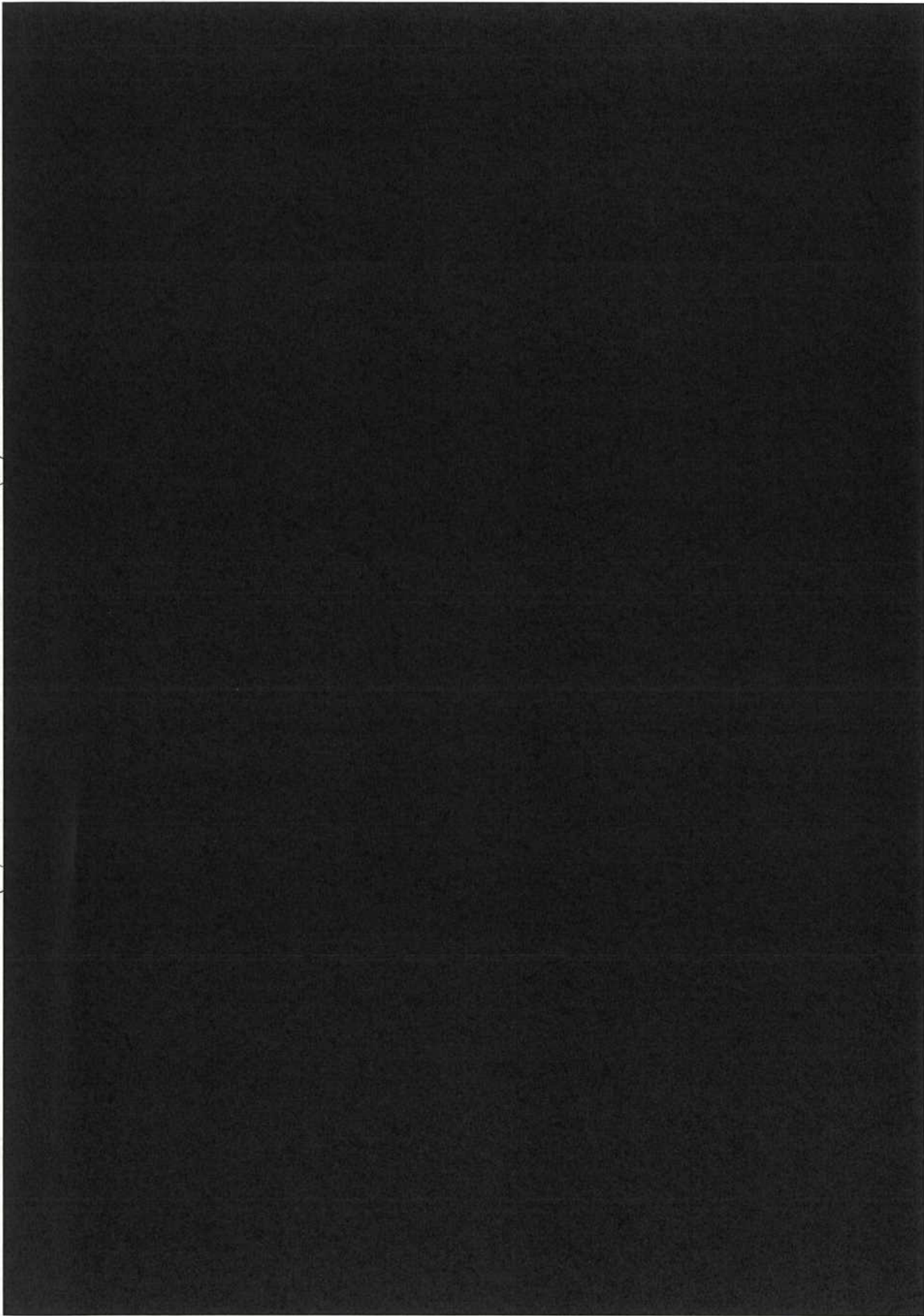














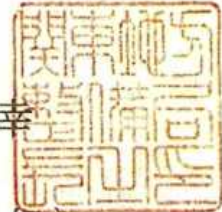
〒107-8466  
東京都港区  
赤坂4-9-9

令和 4年 4月26日

日本国土開発 (株)

朝倉 健夫 様

関東地方整備局長  
若 林 伸 幸



特定 建設業の許可について (通知)

令和 4年 2月 22日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可 (特 - 4) 第 1000 号
許可の有効期間	令和 4年 5月 14日から 令和 9年 5月 13日まで
建設業の種類	

土木工事業  
大工工事業  
とび・土工工事業  
屋根工事業  
管工事業  
鋼構造物工事業  
舗装工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
造園工事業  
建具工事業  
解体工事業

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
電気工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
しゅんせつ工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
熱絶縁工事業  
さく井工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 4月 13日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

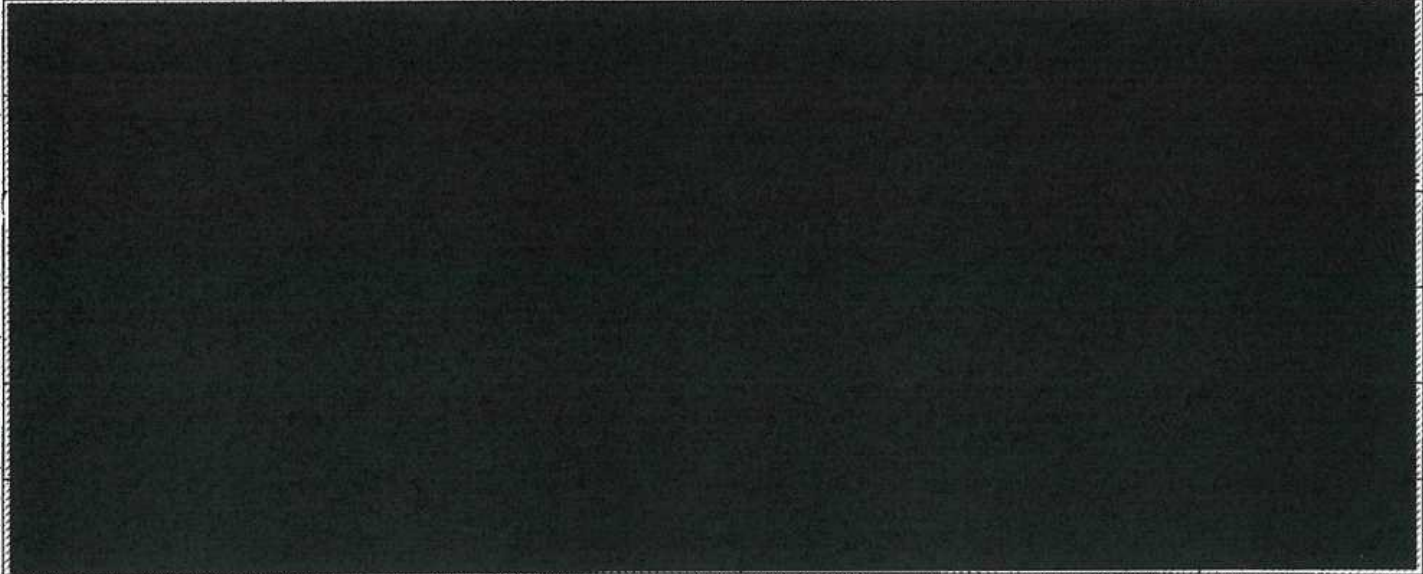
# 納税証明書

(その1 納税額等証明用)

住所(納税地) 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号  
氏名(名称) 日本国土開発 株式会社  
代表者氏名 代表取締役 朝倉 健夫

審査

税目	法人税		納付済額	未納税額	法定納期限等
	納付すべき税額	申告額			
年度及び区分	申告額	更正・決定後の額			



(備考)

○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

徴管(証明) 第 008313 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 5年 7月 7日 芝税務署長

財務事務官 中村 辰博



# 納税証明書

(その1 納税額等証明用)

住所(納税地) 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号  
氏名(名称) 日本国土開発 株式会社  
代表者氏名 代表取締役 朝倉 健夫

年度及び区分	納付すべき税額		納付済額	未納税額	法定納期限等
	申告額	更正・決定後の額			

--	--	--	--	--	--

(備考)

○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

徴管(証明) 第 008314 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 5年 7月 7日 芝税務署長

財務事務官 中村 辰博



事業計画書

面積	事業区域面積		30.3851 ha						
	開発行為をしようとする森林の面積		28.1987 ha						
	開発行為に係る森林の面積		15.7109 ha						
用地面積 (ha)	用地の現況 転用後の用途	地域森林 計画対象 民有林	地域森林 計画対象 外民有林	その他				計	比率(%)
				原野	宅地	田	国有地 (水路・赤 道)		
	造成森林	1.0135	0	0.1207	0	0.0551	0.0191	1.2084	3.98%
	造成緑地	1.3047	0.0108	0	0	0	0.0053	1.3208	4.34%
	パネルエリア	12.0195	0.2676	0.6694	0.1183	0.0461	0.0353	13.1562	43.30%
	道路等	1.3689	0.0229	0.0852	0.0140	0.0121	0.0202	1.5233	5.01%
	自営線	0.0043	0.0588	0	0	0	0	0.0631	0.21%
	小計	15.7109	0.3601	0.8753	0.1323	0.1133	0.0799	17.2718	56.84%
	残置森林 (16年生以上)	12.4878	0	0	0	0	0	12.4878	41.10%
	残置森林 (15年生以下)	0	0	0	0	0	0	0	0
	残置(その他)	0	0.0955	0.4916	0	0.0283	0.0101	0.6255	2.06%
	小計	12.4878	0.0955	0.4916	0	0.0283	0.0101	13.1133	43.16%
	合計	28.1987	0.4556	1.3669	0.1323	0.1416	0.0900	30.3851	100.00%
	比率(%)	92.80%	1.50%	4.50%	0.44%	0.47%	0.29%	100.00%	
	森林率(%) 及び 残置森林率(%)	森林率 = (造成森林(民有林外含む) + 残置森林) / 開発しようとする森林面積 $= (1.2084 + 12.4878) / 28.1987 * 100$ $= 13.6962 / 28.1987 * 100$ 残置森林率 = 残置森林(16年生以上) / 開発しようとする森林面積 $= 12.4878 / 28.1987 * 100$							48.57%
								44.29%	

林況	<p>樹種及び混交歩合 スギ(37%)、ヒノキ(1%)、アカマツ(1%)、マダケ・モウソウ(11%)、その他広葉樹(50%)</p> <p>林 齢 スギ(51~70年)、ヒノキ(31~40年)、アカマツ(61~70年)、マダケ・モウソウ(1~20年)、その他広葉樹(1~70年)</p> <p>生育状況 普通</p>
地形・地質	<p>地形 標高 97m~18m</p> <p>平均傾斜度 6° 37' (高低差 H=79m、延長 L=680m)</p> <p>地形の特徴 小規模な尾根・谷が連続する比較的緩急地の山林</p> <p>地質 地質時代：新第三紀中新世</p> <p>基岩名等：凝灰質砂岩</p> <p>土 壤：黄褐系褐色森林土壌（幡谷1統）</p> <p>断 層：当該地南側約 4km 離れた箇所に長町-利府線断層が分布している。本断層帯は、過去4-5万年間に少なくとも3回活動したと推定され、最も新しい活動は約1万6千年前以後にあったと考えられる。地震の発生確率年は、30年以内に1%以下となっている。</p> <p>また、本年国土地理院より公表されました鶉崎断層が当該計画地より西側に同じく約4km程度の位置に分布しています。</p>
防 災 工 事 の 設 計 方 針	
土工関係	<p>総切土量 687,200 m<sup>3</sup>    最大切土高 25.9m    切土法面勾配：1:1.5</p> <p>総盛土量 648,840 m<sup>3</sup>    最大盛土高 23.2m    盛土法面勾配：1:1.8</p> <p>土量変化率 C=0.96 (隣接どんぐり太陽光建設工事の実績値使用：648,840/0.96=675,875)</p> <p>土量変化率換算後 総盛土量 675,875 m<sup>3</sup>    残土計算 687,200 - 675,875 = 11,325 m<sup>3</sup></p> <p>残土処理の方法：盛土部面積 (ハネリア) は、13.1ha であり、9cm 程度の調整でバランスが取れ、場内で調整処理が可能のため、場外への搬出は発生しない。</p> <p>(参考：11,325 m<sup>3</sup>(残土量) / 131,000 m<sup>2</sup>(ハネリア面積) = 9cm 程度を全体に盛土する)</p>
災害防止対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法面崩壊を防ぐ為、切土は、高さ 5m ごとに幅 1.5m、盛土は、高さ 5m ごとに幅 1.5m の小段を設ける。法面勾配は、切土部 1:1.5、盛土部 1:1.8 とする。</li> <li>2. 盛土法尻には、土砂流出を防ぐ為、土砂流出防止柵（板柵工）を設置する。盛土の崩壊防止の為、盛土の巻き出し厚は、30cm として転圧、必要に応じ段切り施工を行う。 盛土密度の管理は、現地にて現場密度試験を行い、適切に盛土管理を実施する。</li> <li>3. 切土、盛土法面には、法面浸食防止の為、緑化を図るため、植生シート工、植生マット工、種子吹付工を地質に併せ適宜施工する。 また、法面を造成森林とする場合も法面浸食防止の為、同様の対策を行う。</li> <li>4. 盛土内の排水を安全に行うため、沢部など盛土箇所には、φ300 (φ150) 暗渠排水管を設置する。</li> <li>5. 雨水排水は防災調整池にて放流量の調整を行う。調整池への導水は自然流下が大半であるが一部、角型 U 字溝とする。</li> <li>6. 防災調整池は、オンサイト形式にて4基設置する。防災調整池は、宮城県が定める「防災調整池設置指導要綱」に準じ計画する。貯留量及び面積は別添『調整池計算書』を参照。 放流先は、法定外水路を經由し味明川→吉田川→鳴瀬川（全て1級河川）のルートである。</li> </ol>



<p>災害防止対策</p>	<p>7. 調整池の概要を以下に記載する。</p> <p>オンサイト1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池必要容量 <math>V=10,425 \text{ m}^3</math> (実容量 <math>V=11,236 \text{ m}^3</math>) ……堆積土砂量含む</li> <li>・許容放流量 <math>Q=0.006 \text{ m}^3/\text{sec}</math> ・オリフィス断面 <math>A=5\text{cm}\times 5\text{cm}</math></li> </ul> <p>オンサイト2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池必要容量 <math>V=5,730 \text{ m}^3</math> (実容量 <math>V=6,044 \text{ m}^3</math>) ……堆積土砂量含む</li> <li>・許容放流量 <math>Q=0.002 \text{ m}^3/\text{sec}</math> ・オリフィス断面 <math>A=5\text{cm}\times 5\text{cm}</math></li> </ul> <p>オンサイト3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池必要容量 <math>V=2,134 \text{ m}^3</math> (実容量 <math>V=2,451 \text{ m}^3</math>) ……堆積土砂量含む</li> <li>・許容放流量 <math>Q=0.022 \text{ m}^3/\text{sec}</math> ・オリフィス断面 <math>A=13\text{cm}\times 13\text{cm}</math></li> </ul> <p>オンサイト4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池必要容量 <math>V=9,330 \text{ m}^3</math> (実容量 <math>V=9,942 \text{ m}^3</math>) ……堆積土砂量含む</li> <li>・許容放流量 <math>Q=0.017 \text{ m}^3/\text{sec}</math> ・オリフィス断面 <math>A=8\text{cm}\times 8\text{cm}</math></li> </ul> <p>8. 調整池の放流先の同意状況</p> <p>調整池の放流先は、水利組合管理の水路を経て、一級河川味明川に合流する。放流同意先として水利組合及び鳴瀬川漁業組合への説明及び同意を得た。</p> <p>9. 工事中の汚濁流出防止施設として、雨水を素掘側溝で集水し、区域境に小堰堤を設置し下流部の仮設沈砂池へ流入させる。なお、堆積した土砂については、最低毎月及び大雨降雨後毎に排土する。</p> <p>10. オンサイト調整池ではない、パネル設置部は、パネルからの落下雨による地表面洗掘、細粒土砂流出を防止するため、造成面を緑化する。</p> <p>11. 造成後の防災施設については、目視による点検(雨天時)により著しく流下断面が損なわれていないか確認する。閉塞している箇所が確認された場合速やかに補修・整備を行うものとする。</p> <p>12. 事業区域中心部に位置する既存の溜池は、埋める計画となっている。</p> <p>以下のとおりの手順にて実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 乾季にポンプにて湛水を下流へ排水する。</li> <li>② ヘドロは乾燥させるため、乾かす。</li> <li>③ 池底の軟弱層へセメント改良を施す。</li> <li>④ 地下排水管(導水管)または採石基盤排水層の設置を行う。</li> <li>⑤ 本設盛土</li> </ol> <p>現地の状況を確認しながら、沈下を招かないよう施工する。</p>
<p>残置森林及び造成する森林等の計画及び維持管理方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 残置森林及び造成森林については、開発、売電事業中は、開発行為者が管理を行い、売電事業終了後は、森林所有者が管理を行う。</li> </ol> <p>切土、盛土法面を造成森林にする場合は、法面浸食防止の目的で、緑化を図るため、植生シート工、植生マット工、種子吹付工を地質に併せ適宜施工した後に、植林する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 残置森林及び造成森林の管理方法としては、植樹の枝払・下刈・補植等を定期的に行うこととする。</li> <li>3. 造成森林には、高木性である針葉樹類として主にアカマツを採用する。造成森林の密度は、<math>H=0.5\text{m}</math> 以上の苗木を <math>3000 \text{ 本/ha}</math> 植栽する。</li> </ol>

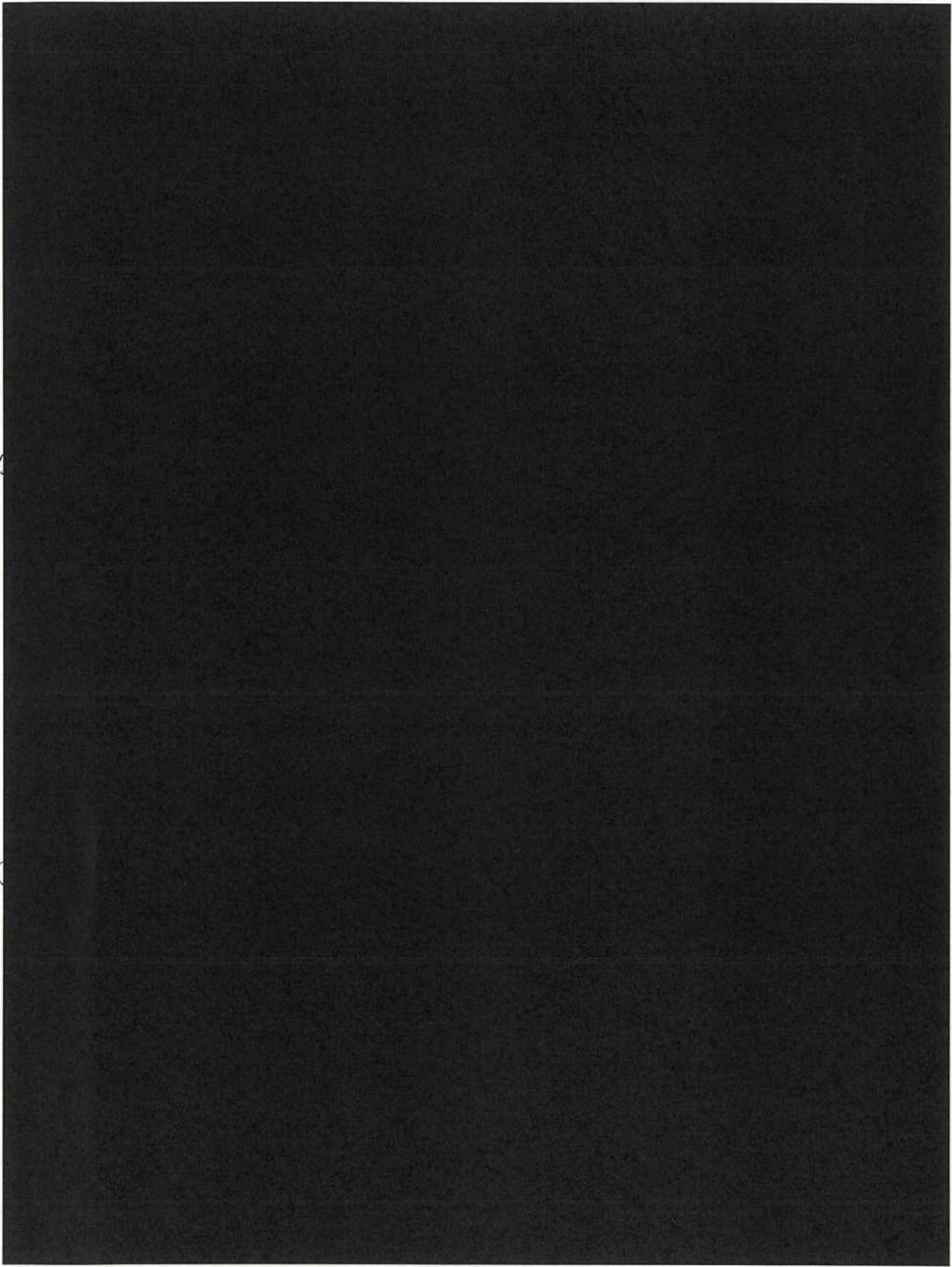
<p>当該森林の水源かん養機能に直接依存する地域の水需要の状況</p>	<p>飲料水使用住宅数                   なし</p> <p>水資源依存農地                   あり（水源依存農地面積 A=1.77ha あるが、水利組合及び耕作地権者との協議により同意を得ている）</p> <p>漁業関係に関する影響の有無       なし</p> <p>防火用水等に関する利用の有無   なし</p>
<p>周辺地域への影響及び住民生活への配慮等</p>	<p>1. 工事中の安全対策：ダンプ及び資材等搬入車両については、交通誘導員を配置し安全な出入りを管理する。また、関係車両については、法定速度を順守させ、地域住民に対し迷惑の係らない運行とする。</p> <p>2. 粉塵対策：</p> <p>① 町道部の清掃、散水を定期的に行う。</p> <p>② 工事中進入路は、砕石若しくは鉄板を敷き、タイヤへの泥付着を防止する。</p> <p>3. 森林環境保全計画：現存する樹木の伐採は、最小限にとどめ残置森林として確保するほか、法面等の造成部に緑化工を行い造成緑地とするとともに、植樹枝払・下刈・補植等管理体制に万全を期し、緑地環境保全に努める。</p> <p>また、森林環境保全計画として、以下の森林率及び残置森林率の確保を行った。</p> <p>森林率 = <math>(12.4878+1.0135+1,949) / 28.1987 \times 100 = 48.57\% \geq 25\%</math>(太陽光事業)</p> <p>残置森林率 = <math>12.4878 / 28.1987 = 44.29\% \geq 15\%</math>(太陽光事業)</p> <p>4. 振動対策として、使用する建設機械については、全て低振動型を使用する。</p> <p>5. 騒音対策として、使用する建設機械については、全て低騒音型を使用する。</p> <p>6. 本計画は、事業面積が 50ha 以下かつ 20M 以下であることから環境影響評価対象外ではあるが、工事の着手に先立ち、自主的に自然環境調査を行い、貴重な動植物の保全に努める。貴重な動植物の存在が認められた場合は速やかに関係機関への報告を行う。</p> <p>7. 住民説明として対象自治会である「大郷第三行政区」へ説明会を実施した。</p> <p>実施日：令和 5 年 7 月 2 日（日曜日）13：00～会館にて</p> <p>場 所：大郷町公民館味明分館</p> <p>内 容：事業者の会社概要及び事業の内容について説明致した。</p> <p>          主な、要望点は、既設用水水路の整備等を行って欲しいと頂戴した。</p> <p>実施日：令和 5 年 7 月 2 日（日曜日）14：30～現場見学</p> <p>場 所：松島どんぐり太陽光発電所の見学</p> <p>内 容：隣接地であるどんぐり太陽光発電所の見学を行い、具体的にオンサイトの調整池を確認して頂き、終了。</p>

その他特に  
配慮した事項

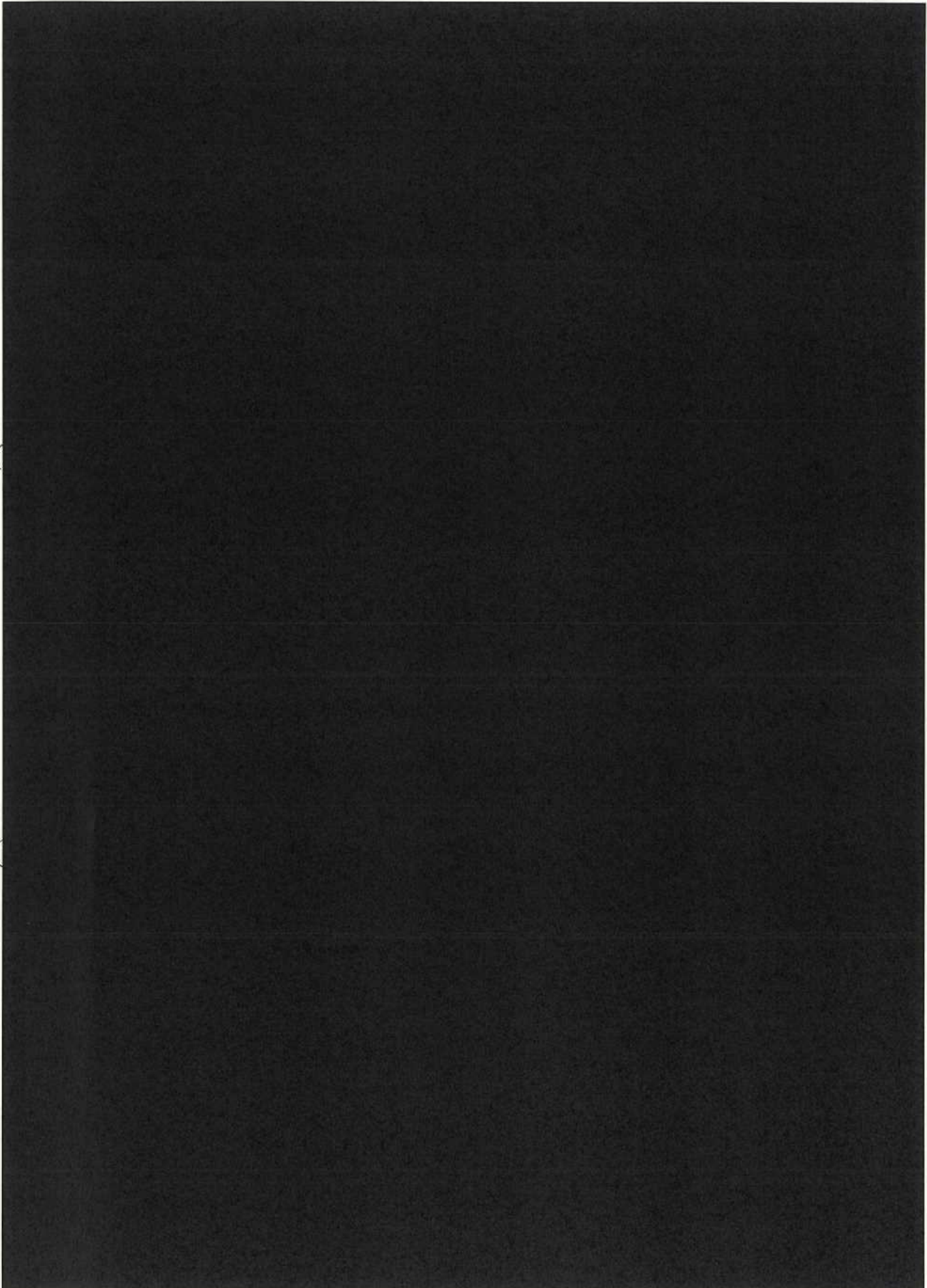
1. 現段階において、全ての売電事業が終了した後に、電気設備（パネル含む）の撤去を行い、植林を行う計画である。ただし、他の土地利用を計画する場合は、別途、用途変更許可を取得する。
2. 林地開発完了後の太陽光発電施設の維持管理方法は、電気主任技術者を常駐させ、定期点検、部品メンテナンスを行う。また、第三者がフェンスを乗り越えて侵入した場合、警報システムにより、警備会社へ連絡が入り駆けつけることとしている。  
電気施設以外の造成、排水、調整池等の維持管理も土木工事専門業者による定期的なメンテナンスを実施し、防災施設の安全性を確保する。  
定期的なメンテナンスとして、パネルエリアの緑化部において草刈りが必要となる。その際、事業区域近隣のシルバー人材等を含めた雇用を考える。
3. 伐採木・根株等については、幹の部分は、森林組合を通して搬出し、枝、葉、根株は資格を有する業者へ適正に廃棄物として処理する。
4. 太陽光パネルは、低反射型を採用する。

## 事務事業の改善のための「資金計画書」

当該行政文書には、日本国土開発株式会社が各種の事務を処理する際の「資金計画書」が記載されている。これは事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって、公開することにより、当該企業等の事業活動が損なわれると認められるため、5枚を非開示とする。

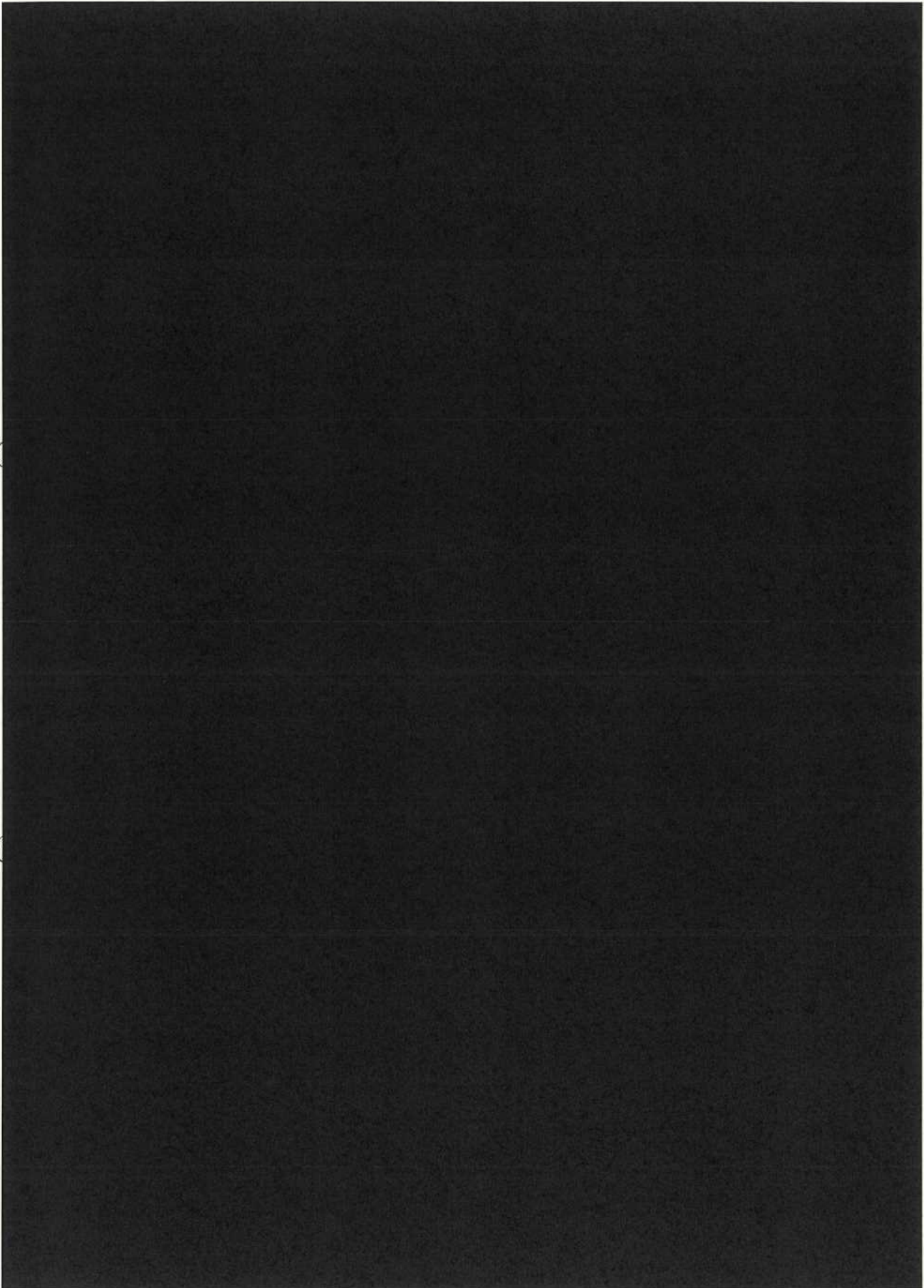












## 事務事業の改善のための「残高証明書」

当該行政文書には、日本国土開発株式会社が各種の事務を処理する際の「残高証明書」が記載されている。これは事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって、公開することにより、当該企業等の事業活動が損なわれると認められるため、1枚を非開示とする。



(仮称)宮城県大郷町不來内地区太陽光発電施設建設工事 工事工程表

名称	内容	単位	数量	進捗率	2023年(令和5年)												2024年(令和6年)												2025年(令和7年)												2026年(令和8年)												備考
					8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12								
				100%																																																	
(I)主申請関連					申請 許可取得 全体工事期間:25カ月																																																
林地開発許可業務	申請～許可取得																																																				
自主アセス業務	自然環境調査～貴重種の保全																																																				
(II)準備工事				90%																																																	
基本測量工		式	1.00																																																		
準備工	進入路、安全施設、Bor等	式	1.00																																																		
(III)伐採工事				80%																																																	
伐採工	仮払い、伐開、除根	m <sup>2</sup>	200,000		MAX2,000m <sup>2</sup> /日																																																
(IV)敷地造成工事				70%																																																	
切盛土工		m <sup>3</sup>	660,000		MAX5,000m <sup>3</sup> /日																																																
法面整形工	切土法面、盛土法面	m <sup>2</sup>	86,000																																																		
植生工	下記法面工事部を除く範囲に種散布及び種子吹付	m <sup>2</sup>	43,248	60%																																																	
(V)法面工事					適宜実施																																																
植生工	法面種散布、種子吹付	m <sup>2</sup>	86,000																																																		
造成森林	苗木t=0.5m、N=3,000本/ha	m <sup>2</sup>	12,084	50%																																																	
(VI)排水構造物工事																																																					
排水構造物工	放流管、U型側溝等	m	5,000	40%																																																	
(VII)防災工事																																																					
暗渠排水工	φ150、φ200、φ300、堅樋	m	800																																																		
仮設防災施設工	沈砂池、養根水路、土砂流出防止柵	式	1.00																																																		
(VIII)付帯工事				30%																																																	
管理施設整備工	外周立ち入り禁止柵等	m	2,500																																																		
	管理用道路工	m	6,200																																																		
(IX)電気工事(参考)				20%																																																	
架台及びPV設置工	PV出力10,000KW	式	1.00		☆5月工事計画書 ☆8月電気工事着手																																																
電気工	PCS設備含む	式	1.00																																																		
施設工	連系変電所、開閉所、自営線	式	1.00	10%																																																	
(X)整備・片付け工事		式	1.00		☆10月運転開始 使用前自主検査 ☆12月安全管理審査																																																
開発工事の進捗率(%)単独				0%	15.0 23.0 19.0 15.0 14.0 2.0 5.0 7.0																																																
進捗率(%)累計					15.0 38.0 57.0 72.0 86.0 88.0 93.0 100.0																																																

# 会社概要



会社名	日本国土開発株式会社 (英訳名 JDC CORPORATION) . <a href="https://www.n-kokudo.co.jp/">https://www.n-kokudo.co.jp/</a>	
本社所在地	〒105-8467 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 TEL (03) 6777-7881 (大代表)	
代表取締役	社長 朝倉 健夫	
設立	1951年4月10日 (昭和26年)	
資本金	50億円	
売上高	1,267億円 (2021年6月1日~2022年5月31日 連結)	
従業員数	1,106名 (2022年5月31日現在 連結) ※ほか、再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人数 300名 884名 (2022年5月31日現在 単体) ※ほか、再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人数 182名	
有資格者数	799名 (2022年5月現在 単体、再雇用社員および契約社員を含む延べ人数 一級建築士・1級建築施工管理技士・1級土木施工管理技士)	
支店	東京、東北、大阪、名古屋、九州、台湾 計6支店	
営業内容	全国10営業所 1. 電源、交通、港湾、治山、治水、灌漑、干拓、地下資源の開発その他国土の開発に関する業務 2. 電源、交通、港湾、治山、治水、灌漑、干拓、地下資源の開発その他国土の開発の調査、計画及びこれに関連する輸送プラントの調査、設計並びにそれらのコンサルティング業務 3. 第1号の業務をなすに必要な建設用機械及び鉱山用機械その他の諸機械、器具等の製造、輸出入、販売、賃貸、修理並びにその仲介に関する業務 4. 土木、建築工事に関する設計、請負及びマネージメント業務 5. 建設用資材、石材及び化学製品等の製造並びにその販売に関する業務 6. 不動産の売買、賃借、仲介、管理、鑑定、およびコンサルティングに関する業務 7. 不動産関連の特別目的会社および不動産投資信託に対する出資および出資持分の売買・仲介・管理ならびに不動産特定共同事業法に基づく事業 8. 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業および投資助言・代理業 9. 陸上、海上運送業及び倉庫業 10. 採石法にもとづく採石業 11. レジャー施設(ゴルフ場、スキー場等)、スポーツ施設、宿泊施設の所有、賃借、経営 12. 土壌浄化、河川・湖沼・港湾の水質浄化等の環境保全及び一般廃棄物・産業廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、処分、再生利用 13. 農産物の生産、加工、販売及びこれらに関するコンサルティング業務 14. 発電及び電気、熱等エネルギーの供給に関する事業 15. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 16. 金銭貸付、債務保証、債権買取その他の金融業および総合リース業 17. 前各号の事業に対する投資 18. 前各号の業務に附帯関連する一切の業務	
許可・登録・免許	特定建設業者許可	国土交通大臣許可(特-4)第1000号 令和4年5月14日
	一級建築士事務所登録	東京都知事第4070号 令和3年4月15日
	建設コンサルタント登録	建05-第3060号 令和5年3月13日
	採石業者登録	東京都採石登録第103号 平成12年4月1日
	宅地建物取引業者免許	国土交通大臣(14)第1756号 令和5年1月25日
	環境省指定調査機関	2003-8-2049 令和2年4月1日

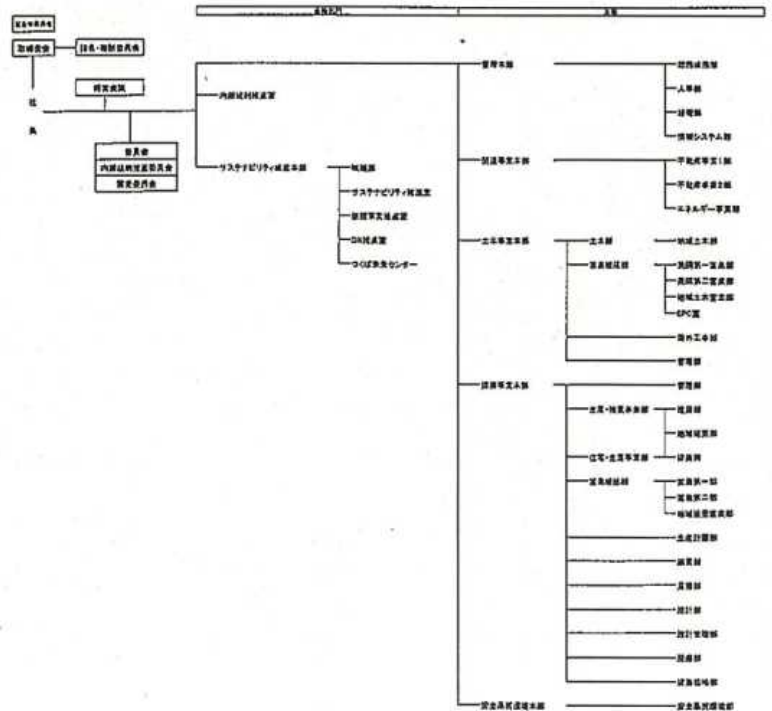
## 取締役・監査等委員・執行役員

(2023年6月1日現在)

代表取締役社長	朝倉 健夫	社長執行役員
取締役 副社長執行役員	曾根 月尚	取締役 副社長執行役員
取締役 副社長執行役員	望月 尚幸	
取締役	高津 浩明	
取締役	高松 石秀	
取締役	唐 下 雪	
取締役 常勤監査等委員	増成 公男	
取締役 監査等委員	大橋 正彦	
取締役 監査等委員	鴨志田 文彦	
専務執行役員	井上 智久	
専務執行役員	小高 友一	
執行役員	中野 良一	
執行役員	藤田 佳久	
執行役員	中野 小 路 俊	
執行役員	大田 友 伸 幸	
執行役員	足立 友 峰 春	
執行役員	依田 立 耕 徹	
執行役員	長谷川 幸 泰	
執行役員	三井 西 生	
執行役員	大西 暁 子	

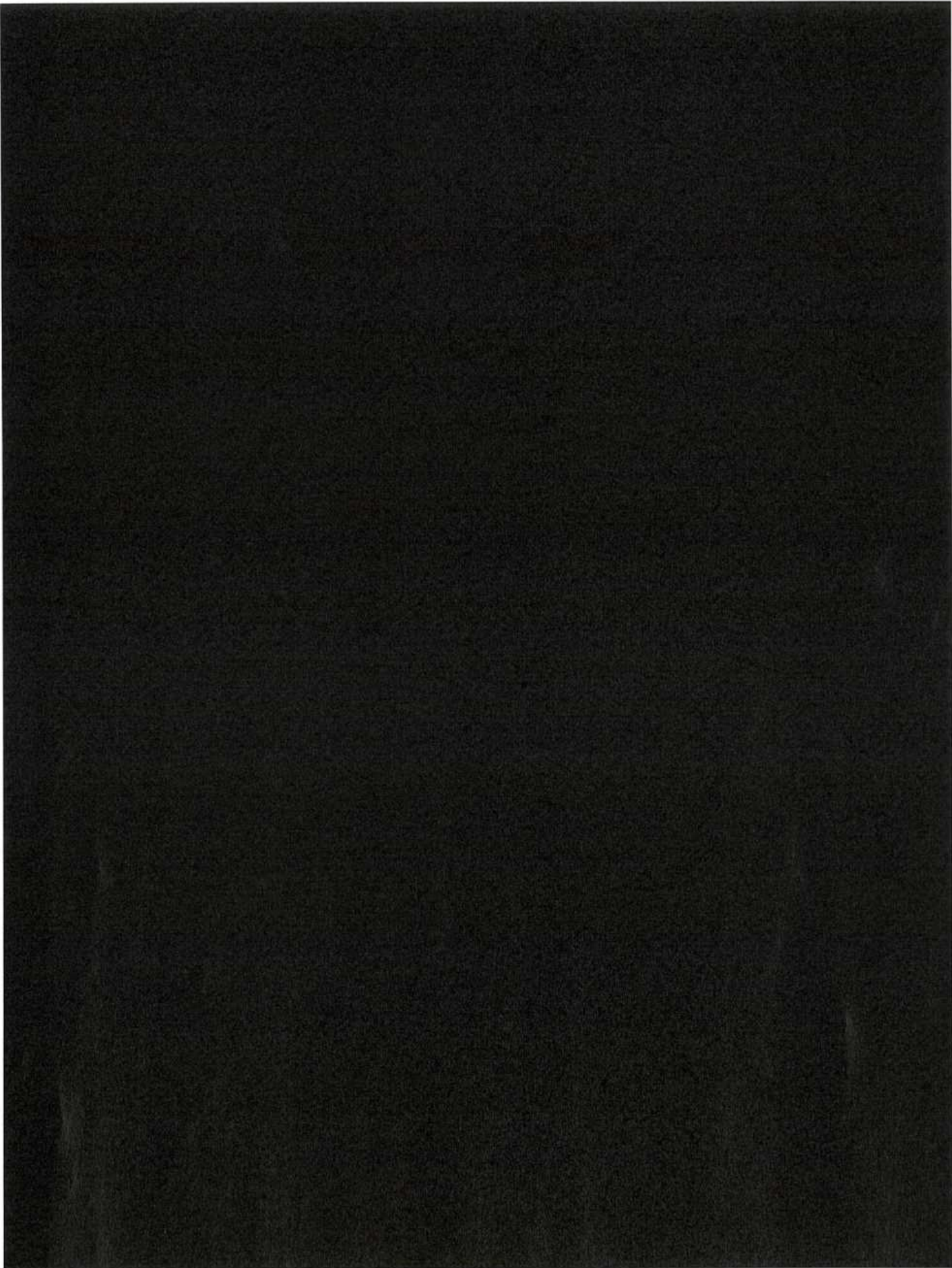
## 組織

(2023年6月1日現在)



## 事務事業の改善のための「事業実施体制」

当該行政文書には、日本国土開発株式会社が各種の事務を処理する際の「事業実施体制」が記載されている。これは事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって、公開することにより、当該企業等の事業活動が損なわれると認められるため、1枚を非開示とする。



日本国土開発株式会社 太陽光発電所 施工実績(着工2017年～直近まで)

No.	状況	件名	場所	規模(PV出力)	開発面積	土工量	施工期間	林地開発許可
1	竣工	松島どんぐり太陽光発電所	宮城県松島町	50.40 MW	73ha	200.0万m <sup>3</sup>	2017.08～2020.12	○
2	竣工	つくば未来センター太陽光発電所	茨城県つくばみらい市	1.11 MW	1ha	—	2018.09～2019.06	—
3	竣工	延岡門川メガソーラー	宮崎県東臼杵郡門川町	45.00 MW	60ha	50.0万m <sup>3</sup>	2018.01～2019.07	○
4	竣工	久慈侍浜太陽光発電所	岩手県久慈市侍浜町	12.00 MW	15ha	—	2017.04～2019.11	—
5	竣工	朝倉MS	福岡県朝倉市	2.10 MW	3ha	6.0万m <sup>3</sup>	2018.07～2019.12	○
6	竣工	北茨城磯原太陽光発電所	茨城県北茨城市磯原	34.99 MW	58ha	105.0万m <sup>3</sup>	2019.01～2021.02	○
7	竣工	茂原メガソーラー	千葉県茂原市	67.20 MW	100ha	285.0万m <sup>3</sup>	2019.10～2023.09	○
8	竣工	吉沢メガソーラー	千葉県市原市	26.00 MW	46ha	95.0万m <sup>3</sup>	2019.12～2021.11	○
9	竣工	隼人メガソーラー	鹿児島県隼人	20.20 MW	25ha	51.0万m <sup>3</sup>	2019.10～2021.11	○
10	竣工	東城メガソーラー	広島県庄原市	34.80 MW	45ha	—	2019.10～2021.08	○
11	竣工	延岡くじら池太陽光発電所	宮崎県延岡市	12.60 MW	39ha	64.0万m <sup>3</sup>	2020.06～2023.06	○
12	竣工	田野メガソーラー	宮崎県宮崎市	35.00 MW	50ha	105.0万m <sup>3</sup>	2020.09～2022.11	○
13	竣工	青木メガソーラー	栃木県那須塩原市	23.00 MW	30ha	10.0万m <sup>3</sup>	2020.11～2022.11	○
14	施工中	砂欠山メガソーラー	福島県郡山市	45.00 MW	58ha	220.0万m <sup>3</sup>	2021.04～2024.01	○
15	竣工	川崎町メガソーラー	宮城県柴田郡川崎町	29.50 MW	60ha	64万m <sup>3</sup>	2021.06～2023.08	○
16	竣工	袖ヶ浦メガソーラー	千葉県袖ヶ浦市	14.76 MW	19ha	42万m <sup>3</sup>	2021.07～2023.01	○
17	施工中	小松沢メガソーラー	茨城県日立市十王町	32.40 MW	43ha	182.0万m <sup>3</sup>	2022.04～2024.3	○
18	竣工	亀岡メガソーラー	京都府亀岡市曾我部町	10.00 MW	13ha	11.2万m <sup>3</sup>	2022.01～2023.02	○
19	施工中	AIRAメガソーラー	鹿児島県姶良市大山	12.30 MW	35ha	97.0万m <sup>3</sup>	2022.05～2024.01	○
施工実績 竣工済み 総合計				993.50 MW				
施工中				89.70 MW				
当社保有発電所				96.66 MW				



河 第 3 6 8 号  
令和 6 年 1 月 2 3 日

日本国土開発株式会社  
代表取締役 林 伊佐雄 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



防災調整池設置に関する協議について（回答）

令和 5 年 1 2 月 2 1 日付けで協議のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

当該開発行為（A = 3 0 . 3 9 h a）に係る防災調整池設置計画については、異議ありません。

項 目	指 示 事 項
	指示事項なし 開発地：大郷町不来内字一本木山 1 ほか 事業名：大郷太陽光発電事業

担 当：土木部河川課企画調査班 及川  
連絡先：022-211-3173 / F A X : 022-211-3197  
住 所：980-8570 仙台市青葉区本町 3 丁目 8 - 1  
E-MAIL : kasen-ki@pref.miyagi.lg.jp

林地開発行為に関する意見書

松産（産振）第 134 号

令和 5 年 9 月 22 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 様

第 52 号 令和 5 年 9 月 27 日  
宮城県仙台地方振興事務所経由

宮城県松島町長 櫻 井 公 一



平成 5 年 8 月 25 日付け仙振第 1410 号で照会のあった下記の林地開発行為について、森林法第 10 条の 2 第 6 項の規定に基づき、別添のとおり意見を提出します。

記

1. 申請者の住所及び氏名

住所 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号

氏名 日本国土開発 株式会社 代表取締役 朝倉 健夫

2. 開発行為に係る森林の所在場所

大郷町不来内字一本木山 1 番 外 2 字 30 筆

松島町初原字宮ノ入 29 番 1

3. 開発行為の目的

太陽光発電施設の建設

担当：松島町産業観光課 産業振興班

主査 飯川 正昭

TEL 022-354-5707

FAX 022-353-2041



30ページ

大郷農第579号  
令和6年1月11日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

第110号 令和6年1月15日  
宮城県仙台地方振興事務所経由

大郷町長 田中 学



令和5年8月25日付け仙振第1410号で照会のあったこのことについて、  
下記のとおり回答いたします。

記

申請者の住所及び 氏名又は名称	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 日本国土開発 株式会社 代表取締役 林 伊佐雄
開発行為に係る 森林の所在場所	大郷町不来内字一本木山1番 他2字30筆 松島町初原字初原山29番1
開発行為に係る 森林の土地の面積	(開発行為をしようとする森林の面積 28.1987 ヘクタール) 15.7109 ヘクタール
開発行為の目的	太陽光発電施設の建設
開発行為の 着手予定年月日	許可日より
開発行為の 完了予定年月日	許可日より3年間
森林法第10条の2 第6項に基づく意見	防災上及び環境保全上の支障は特になく、異議ありません。

自然環境部  
6.1.16  
31ページ  
宮城県  
仙台市  
-6.1.15  
収受